



---

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー (State Street Global Advisors Trust Company)が野村不動産マスターファンド投資法人<3462>株式の大



東証REITの野村不動産マスターファンド投資法人<3462>について、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー (State Street Global Advisors Trust Company)が3月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー (State Street Global Advisors Trust Company)の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年2月24日。